

各産業廃棄物処理業者 様

熊本県環境生活部環境局循環社会推進課長

廃棄物処理における新型コロナウイルス感染症対策に関するQ&Aの更新
について（通知）

このことについて、令和2年4月23日付け事務連絡で環境省環境再生・資源循環局廃棄物適正処理推進課及び廃棄物規制課から、別添のとおり通知がありました。

つきましては、廃棄物処理における新型コロナウイルス感染症対策に関するQ&Aを参考に、廃棄物処理における新型コロナウイルス感染症対策により一層取組んでいただきますようお願いいたします。

なお、厚生労働省からの「新型コロナウイルス感染症の軽症者等に係る宿泊療養及び自宅療養の対象並びに自治体における対応に向けた準備について」（令和2年4月2日付け事務連絡）及び当該事務に関するQ&A（その3）（令和2年4月24日付け事務連絡）も参考資料として添付していますので、御参照ください。

また、県ホームページ（https://www.pref.kumamoto.jp/kiji_31640.html）にも掲載していることを申し添えます。

【別添資料】

- 1 廃棄物処理における新型コロナウイルス感染症対策に関するQ&Aの更新について（令和2年4月23日付け 環境省）
- 1-1 廃棄物処理における新型コロナウイルス感染症対策に関するQ&A（令和2年4月23日）
- 1-2 「密閉」「密集」「密接」をしない！
- 1-3 人との接触を8割減らす、10のポイント

【参考資料】

- 1 新型コロナウイルス感染症の軽症者等に係る宿泊療養及び自宅療養の対象並びに自治体における対応に向けた準備について（令和2年4月2日付け 厚生労働省）
- 1-1 「新型コロナウイルス感染症の軽症者等に係る宿泊療養及び自宅療養の対象並びに自治体における対応に向けた準備について」に関するQ&Aについて（その3）（令和2年4月24日付け 厚生労働省）

熊本県環境生活部環境局 循環社会推進課 担当：谷口、吉川 電話：096-333-2278 FAX：096-383-7680
